

社会臨床ニュース

第32号

1998年7月19日

発行 日本社会臨床学会 〒310 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学教育学部情報教育講座林研究室気付
TEL:029-228-8314 FAX:029-228-8314 E-Mail:nhayashi@mito.ipc.ibaraki.ac.jp
郵便振替:00170-9-707357 銀行:あさひ銀行花畑支店(普通)472-1032602

夏no合宿のお知らせです！

毎年恒例の社臨の夏の合宿がいよいよ迫ってきました。今年は、夕刻からは“長袖が必要”になるほど涼しい御嶽山の宿坊で、自然散策もちょっと楽しみながら、夏の夜を語り明かすという趣向です。この機会に新たな仲間を広げつつ、現在の社臨を掘り下げていけたらと思います。みなさん、ぜひ、ご参加ください。

日時

1998年8月29日(土)・30日(日)・31日(月)

場所

宿坊・原島荘(東京都青梅市御嶽65 tel:0428-78-8973)

なお、宿の都合により、2日目の夕食時から、すぐ近くの宿坊・能保利(0428-78-8443)に移ります。

交通

中央線・立川駅のりかえで青梅線・御嶽駅へ

バスで、御嶽からケーブル下へ

ケーブルに乗って、ケーブル下から滝本へ(始発7:30・最終18:30)

滝本から原島荘まで徒歩10分。

(ケーブル下から登山で1時間ほどです)

日程と内容

第1日目 ~第6回総会を振り返りつつ~

午後2時.....原島荘集合

午後3時~6時.....分科会の報告をうけつつ掘り下げるPart I

午後8時~11時....分科会の報告をうけつつ掘り下げるPart II

第2日目 ~『現代社会とカウンセリング』(仮題・出版予定の学会編の本)を語り合う~

午前9時~12時....現代社会とカウンセリングを考える(小沢牧子・和光大学)

産業社会とカウンセリング(武田利邦・神奈川県立商工高等学校)

討論

午後12時～3時....自由に散策などを.....

午後3時～6時.....感情労働とカウンセリング(石川准・静岡県立大学)

討論

午後8時～11時....交流会～さまざまに、いろいろに語り合いを～

第3日目～学習会と第7回総会に向けて～

午前9時～12時....学習会や第7回総会など、今後の学会活動について

宿泊費

1泊3食8000円

申し込み先

篠原睦治(運営委員)

東京都日野市三沢850-7-305

FAX 042-592-6372

TEL 042-593-1160

申し込み方法

できるだけ、はがき又はファックスでお願いします。

氏名、連絡先、参加日程、食事の要・不要(全期間の場合は第1日夕食～第3日昼食です)を明記してください。

なお、申し込み変更の場合、早めにご連絡下さい(この際にはTELも可)。

締切り

8月10日(月)

厳守

日本社会臨床学会第6回総会を終えて

総会を終えて 発生させてしまった「主婦問題」を反省しながら

小沢 牧子(第6回総会実行委員長)

学会創立5周年を迎えた第6回総会を、無事に終えることができた。まず、会場をお貸しいただいた上に、総会への補助金そして学長メッセージをお寄せ下さった和光大学に対して、心からお礼を申し上げたい。大学職員の方々にも、連休中にもかかわらず、たいへんお世話になった。ありがとうございました。

ゴールデンウィークの中の開催が参加者数にどう影響するかを少し気かけながらの幕開けだったが、320人の参加を得て、この5年間に取り組んできた諸テーマにじっくり向き合い、討論を深めることができたと思う。創立の契機となった「資格・専門性をどう考えるか」のテーマを現場から考えあう全体会にも多数の参加者があり、この問題が強く新しい関心に支えられつづけていることを知った。もっとも今総会の裏方担当だった私は、どの会場をも椅子が温まらない程度の短時間のぞいただけなので、内容の詳細は、今後発行される『社会臨床雑誌』に載予定の報告を読む機会を待っているところである。この点については、総会に参加されなかった方々と大差がない。総会の記録は、いずれ単行本としてまとめて刊行されることにもなっている。

総会模様は、年ごとに違う。2日間ひらく年、3日間にわたる年、全体会で通す年、いくつもの分科会を設定する年。手堅い作りの年、お祭りムードも含む年。その年の実行委員会の考え方によってさまざまだ。

今総会の企画は、5周年ということもあって、盛りだくさんで賑やかだった。それだけ運営にかかる労力負担が大きかったことになる。この総会は、和光大学卒業生30人による実行委員会に支えられてはじめて実現可能だった。版下づくり、印刷、発送、ポスター描きなどの事前準備に始まり、すべての後片づけにいたる全行程を、実行委員会の協力に負った。しかし実行委員長として反省すべきは、総会期間中に実行委員たちが分科会や全体会に参加できる体制をほとんど作れなかったことだ。つまり結果として、運営委員は「表舞台」、実行委員は「下働き」という役割固定を生んでしまい、全員の協力体制の雰囲気を作り出せなかった。たとえるなら、全体が見えない補助的な雑用のみに息を切らず「主婦」の状態いわゆる主婦問題をひきおこしてしまったといえる。実行委員の方々はこの点をお詫びしながら、並々ならぬご協力で心からお礼を申し上げたい。

5年の区切りを終え、10年目に向けて、次の歩みが始まる。地道に「これからの社臨」を築きつづけたいと、あらためて思う。

総会に寄せられた感想

もらいもの

嶺 聡一朗(第6回総会実行委員)

事の発端は「今度の社臨の総会は和光でやります。一緒にやりませんか?」というお誘いだった。学会員でもなく人嫌いの僕は、普段なら学習会のお知らせでも「医者に止められます」などと適当なことを言って逃げてしまうのだが、今回は他ならぬ篠原さんの勤務校にして僕が5年間を過ごした和光大学が会場。ああ、仰げば尊き“キングオブ不器用”、篠原さんを捨て置ける人間がいるだろうか。しかも、いつの間にやら教員ではなく喋り友達になっていた小沢さんが実行委員長というシチュエーション。逃げられない(後が恐し?!)。 「謹んでお受けいたします」。気がつく、まるで横綱審議委員会から来た使者への若乃花の口上のような言葉が、口をついて出ていた。「よっしゃ、小沢・篠原に立派な冥土のみやげ持たせちゃる!」という想いと共に、僕のゴールデンウィークの運命がこの瞬間に決まった。

今回の実委を組織したのは、学会員か非学会員に関わらず、小沢・篠原それぞれのゼミの卒業生だったので、冥土のみやげとまでいかずとも、多かれ少なかれ同じような想いで総会に関わり始めたのではないだろうか。

しかし、想いはあってもイベント馴れした人はどう見積もっても2~3人、僕も含めてほとんどの人間が一発勝負の「お祭り事」に長けてはいなかった。その上「社臨の総会ってなんじゃらほい」という認識段階から始まった寄り合い所帯。ほとんどの運営委員とも本番当日に「どうもはじめまして」と挨拶を交わす状態。行き着く先は当然のごときドタバタと行き違いと読み違い。その結果の消耗の連続。会場の撤収が終わった時点でほとんどの実委の視線が宙をさまよひ、僕も「立ってるだけで奇跡です、私、ウヘヘ」という忘我の境地に陥っていた。みんな総会が危うく自分の冥土のみやげになるところだった。

そんなわけなので、後に残るのは「ああ、疲れた。2度と社臨の総会なぞ関わるもんか」という感想だけだろうと思っていた。ところが、消耗と引き換えに、いつのまにか僕はこの総会を機会にたくさんの「もらいもの」をしていた。古くからの友人と久しぶりに会って一緒に仕事をする事で今まで以上に仲良くなれたり、名前しか知らなかった人や顔見知り程度だった人との距離が縮まったり、再会をきっかけにしてどうにも前に進まなかった問題が動き始めたり…。もしもこの総会に関わらなかったなら得られなかった一つ一つの小さなうれしい事が、気がつく僕の中に降り積もっていた。どうやら世の中、疲れるだけでおしまいということはないらしい。

黙々と茶碗を洗った人、ひたすら椅子を運んだ人、駅頭で案内をし続けた人、最も厄介な金庫番を引き受けた人、徹夜で看板を書いた人、枚挙に暇がないほどの雑務を背負い込んだ人。総会を支えていたそんな実委の面々、恐らくはハラハラしながらも黙って我々の仕事を追認してくれていた運営委員の人々、みやげどころか寿命が縮んだかもしれない小沢・篠原両氏、そして色々な立場で総会に参加してくれたみなさん。願わくばすべての人

に少しでもうれいしもらいもの「があったならば...。そう、そうしたら、総会はうまくいったといってもいいのだろう。

『美しい死』ってなんだろう

川見 公子

トークの最後だった。司会の篠原さんに「最後に一言ずつ・・・」と促されて、壇上の福島さんが「尊厳ある美しい死をいかに迎えるかが・・・」と発せられたのは。

前段の「絶叫コンサート」では、ズシズシと胸に響き渡る福島さんの叫びとエレキバンドとの見事な調和、始めてこのようなコンサートに接した私はとても深い感銘を覚えていた。そして後段のトーク。三人それぞれ違った立場からのお話も興味深くおもしろかった。いくつか質問したいこともあったが、手を挙げそびれていた。そして最後に福島さんが「尊厳ある美しい死」と語られたとき、私は「ん～？」と考え込んでしまった。

* トークを聞きながら

私は、「脳死・臓器移植に反対する市民会議」の一員としてこの10年活動してきたが、講座などで何度か聞いている小松さんのお話が一番共感できた。

「自己決定という言葉としては好き。近代個人主義が好き」とおっしゃる八木さん、正直な方だ。「免疫学的に『脳死・臓器移植』に必然性がない」と言う。私たちもそう訴えてきた。しかし「免疫抑制剤」に始まる移植後の拒絶反応克服技術は、「遺伝子治療」や「遺伝子組み替え」技術を利用して、どんどん進んでいるかのように見える。この先どうなるのか。小松さんが言うように「科学的に反対するのは危い」のか。ともかくこうした実験そのものをやめて欲しいと願うが・・・。

また八木さんは「医療における『自己決定権』は捨て難い」ともおっしゃる。確かに自分の感情や考えを一方向的に押さえられるのは嫌だ。しかしそれは『患者の権利』として掲げるのではなく、いやな事はいやと言い、医師に説明を求めていくしかないのではないだろうか。「本人の同意による臓器提供」、「妊婦の希望による母体血清テスト」等、『自己決定』をキーワードに生命の切り捨てや振るい分けが進む。患者側の権利として『自己決定権』を主張する事は、先端医療の推進を結果として支えることにもなる。

* 『尊厳ある美しい死』は『尊厳死』容認にならないか？

「魂が転生するまで医学がそれを邪魔してはならない、生命を物質的に扱ってはならない」と言う福島さん。それは『尊厳ある美しい死』へと完結するのだろうか。

なぜ『死』に形容詞をつける必要があるのか。『没個性的なぶざまな死』は劣るのか？

「せめて死ぬ時くらい人様の役に立てれば」と臓器提供を申し出る家族。『価値のない生』は臓器提供によって『美しい死』へと昇華するのか？

あれやこれや考えて、『尊厳ある美しい死』を求める事は、「私の死には私が決める」という『死の自己決定権』や『尊厳死』を容認することになるのではないかと思った。

老衰で寝た切りの果てに逝った祖母と父。癌で「何でこんなに苦しいのか」と叫びながら亡くなった義兄。「痴呆症」で行方不明になったきりの叔母。中学生で自殺した従兄。私の知る何人かの死も『美しい』ではくれない。

心に響く福島さんの甲いの叫び、簡潔でおもしろいお話にも引きつけられる。しかしたとえ善意であっても『美しい死』と意味付けることは「価値なき生命」の否定につながる危険性をぬぐえない。

また三人の話し手にご登場頂き、トークの続きを聞きたいと思う。

私の思ったこと、感じたことあれこれ 社臨第六回総会に参加して

山本 栄子

今回は昨年八月、夏合宿で総会にむけて話し合いの中で生まれたことが、どのような形となって表現されるのか、そのプロセスにも興味を抱いたので参加した。

また、会場の和光大学は、今は亡き義弟の出身校でもあり、どんな学び舎が関心がありました。ここは緑の樹木がたくさん有り、『岡上』という地名のとおり岡の上に位置していました。蒸し暑い日もありましたが、教室を五月の風が時折、さわやかに通り過ぎていきました。

大学に住んでいるネコさんファミリーの、おだやかな表情の中にも、皆が生命を大切にしている眼差しを充分に感じました。

和光大卒業生の実行委員会の方々楽しそうな、そして明るい生き生きした動作の中に、小沢牧子さんをはじめ、篠原陸治さん達と気持ちの良い、あたたかな人間関係を感じました。

私が一番心に残っているプログラムは、「分科会I、老いと介護をめぐって」と、交流会にて「田中哲朗ミニコンサート」でした。

まず分科会の方は、浪川新子さんのお話が強烈でした。昨年、母上を亡くされたということで「今でもかなしい」との一言が、私の胸の中に残っています。高石伸人さんの「老いる」と「老い」、「介護」と「介助」の相違についても考えさせられました。花崎皋平さんの「介護とジェンダー」については、今後の新しい課題となりました。

田中哲朗さんのミニコンサートでは、ギターの音色がとてもすてきでした。会社の不当解雇をめぐり、生きることの戦いを、我々に語りと歌で問う。私と同じ年代の田中さんのギターの音色は、静かに心に響きました。早速、CDを買い求め、今でも自宅で聞いています。

私の満50歳を祝しての総会参加は、盛りだくさんの内容で、充実の二泊三日でした。

ウイの川名はつ子さんも、万障繰り合わせて参加してくれました。また武田秀夫さん、梶原公子さん、私の三人で、居酒屋で一杯かたむけながらの語り合いは、豊潤な香りさえました。

今年の夏合宿にも是非参加したいとの夢をいただきました。社臨は、私にとりまして雰囲気の中にいるだけでも楽しい、居心地のよい集まりです。

学会事務局、総会実行委員会の皆様、ありがとうございました。お世話になりました。

「精神医療は改革されてきたのか」に参加して

神出 けよ子

私は行政の中で、女性問題の視点から女性たちの抱えている問題について、一緒に考えたり、情報の提供ということで相談員として働いています。最近その中で、「心の病」と呼ばれる多くの人々が訪れるようになりました。通院しながら、あるいは一人ではどこにも出れず、人を求めて電話で話をすることが増えていきます。社会の中で余儀なく孤立させられている人々の実態を仕事を通して感じています。

今回私がこの分科会を選んだのは、この人たちとの関わりを通して、まず精神医療の現場はどうなっているのか、医療体制の中で精神医療はどのように位置づいているのかを知りたいと思ったのと、更にどのような施策が必要なのか等々を考えるきっかけになると思ったからです。そのためには、何よりも精神障害者の生活や状況は、今どうなっているのかを知らなければならないと思いました。

発題者の一人「ほっとスペース八王子」の代表の多田さんは、「病」者の体験から、「病」者が主体でなければ作業所の今ある限界を越えられないのではないかと、という発言がありました。これには重い意味を感じました。厳しい財政下の中でも作業所が増え続けているが、運営や方針、プログラムなどについて経営者、行政、家族会で、立場の違いからくる微妙な力関係が障害者に及ぼす影響が大きいと思います。そのことが障害者自身の生活や状況を切り開くことを難しくしているのではないかと思います。また、多田さんは作業所という「たまり場」から差別と闘う運動が展開されていくことを願い、活動されてきたということがわかりました。そして病者自身が徹底した議論をし、長期入院している人や閉ざされた病者といかにして手をつないでいくのか、「病」者が一人の人間として見られるような状況を多くの人と共に作っていきたいと述べられていたのが印象に残りました。

グループホームや作業所づくりに関心を寄せ、活動を続けてきた根本さんは、「地域ケア」の現状や課題について述べられました。作業所が地域から切り離され、ほんわかとしてまとまり問題が見えなくなっていて分断されているという感じがすると。作業所はメンバーと職員という形で、気楽に関わりやすい場で、中は平らな関係であったとしても、病院制度と向き合っていないのではないかと、そして病院だけに頼っているのではないかと、グループホームについては、病院の下請けになっていないだろうか等々。病院だけでなく、もっと地域に目を向け、関わりを作っていく必要があるのではという指摘は、私の中にすんわりと落ちるものがありました。

心理職として病院で働いている三輪さんの指摘は、私には大変インパクトのあるものでした。

というのは、確かに「地域ケア」が「病」者の状況を変えていくことは難しく、病院医療と

同質の問題を抱えていたり、その延長上につながる課題を担っている部分が、否定しがたくあるように思うからです。それを三輪さんは、具体的に財政面や制度面から指摘されていたと思います。

いずれにしろ、「地域ケア」と病院医療は全く同じではないし、それぞれの役割や固有の問題があるのだから、その矛盾や状況をどうとらえ、どう変えていくことができるのか、それぞれの場から発信し、手をつなげていくかだと思います。

そういう意味でも、この場に参加したことは、私にとってこれまで以上に精神医療のあり様を考えるきっかけになったと思います。

「精神医療は改革されてきたのか」の分科会に参加して

中村 正秋(マインド葦)

私は以前、総合病院の精神科に努めていたことがありました。現在、横浜の作業所に籍をおいでしていますが、今、地域から病院をみた時、また過去を振り返った時、このテーマは大変刺激的でありました。総会の会場が自宅に近いこともあり、初めて参加してみました。

発言者(パネラー)からは、精神病院改革の発言より、地域活動の問題が多く指摘された様に思えました。それは地域での「新たな管理」の問題という視点であった様に思えます。例えばそれは、共同作業所の中で、管理的、訓練、指導的なものがあったり、現実の社会、とりわけ病院などと緊張関係を持たない、「暖かい空間」としての作業所の問題だったり、職員が当事者を尊重しているかの様な、しかし当事者の自立に向かわない、ソフトなコントロールだったり等々でした。

私はこれらの発言を肯首しつつも、次のように発言したと思います。

「“精神病院の変わらないもの”がそのまま地域にも生まれて来ているのではないか。病院内でのスタッフが、支配としての専門性や階層制を変えられず、自由のないままであること。改革の運動が、自発的入院の推進、通信面会の保障や開放処遇不服の申請の提言、精神科の他の診療科との格差是正など制度的面におかれ、これらは厚生省の考える方向と大差なかったのではないか。治療関係や患者同士や家族地域を含め人間関係などやり方は深められなかったのではないか。病院治療の場に、自由とか対等性とか公開性(オープン、相互点検)とか共同運営とか病む側からの視点などが欠けていたことが大きいように思える。これらの問題がそっくり地域でも繰り広げられているのではないかと。そして、「病院は治療に徹すべき」と。最後の言葉は、「逆に既に今、病院は“治療に純化”しつつある。薬物、電気ショック抑制を中心にして生物主義的医療が治療の主流になっている傾向があり、それを容認することとなる」と批判されます。

しかし、私は、「私たちが模索する“治療”とは、古典的なサリバンなど、そして反精神医学の流れ、病院改革運動の臨床的報告などから人間関係論的に再構築する課題なのではないか、医者が地域活動や社会問題に権威的権力をもって進出、発言している事に警笛を鳴らす意味もある」と述べました。

これに対して「人間関係という言葉は治療者によるソフトな管理をイメージさせる」との指摘がされました。この当たりで時間切れです。

もうひとつ討論の中で気になったものとして、当事者主体、という言葉があります。この言葉自体そのとおりだと思いつつ、何かあの場で「当事者主体 = 語る資格は当事者でなければ・・・」というニュアンスを感じてしまうのは、職員としての自分の問題だけなのだろうか、と考えさせられていました。

私は、職員中心が正しい訳ではないが、逆に当事者中心というものが正しいという訳でもないと思っています。もちろん職員の方が権力的で、間違いを犯しやすい立場に立っているのですが、こういった二者択一は間違っていると思っています。活動の場に、自由、対等性、公開性、病む側の視点、協同運営というもの（の）の追究が最低限の要因として確保されているかどうかが問われるべきだと思っています。活動の方向性や路線、目指すべき価値、目標はこのことがなければ怖いものになります。職員の側から言えば、この最低限の要因を作るために、自らの影響力を行使します。しかし同時に、この影響力を厚生メンバー全体で担い合う事を訴え、さらに職員自らの影響力をも喪失させる為にも自分の影響力を活用していくのだと考えています。当事者の側から言えば違う表現になるのですが・・・。

さいごに、この分科会のテーマは今日の精神保健の分野で未だ十分に語り尽くされていないように思えます。当日の論議も同様に尻切れで未消化のような思いが残りました。深化の為にぜひ何らかの機会を作られんことを希望いたします。

竹河 十九己

空模様のあやしい5月2日の早朝、伊豆急下田駅6時4分発の列車で小田急鶴川駅へと出発、学生時代よく乗った二番の列車で母校和光大学をめざす。学生時代は二時限目間に合ったはず...今日は日本社会臨床学会出席のために篠原睦治さんにさそわれて、岡上の雲を動かすために.....。

日本社会臨床学会会場のH棟は「恐怖のH棟」、CR「脳性小児麻痺」の私にとっては学生時代(S47～S52)そうであった。

H棟の入口の鉄製の階段は揺れて、滑って恐怖だったのだ。現在は改良されている。しかし、階段の多い校舎.....。障害者が生活しにくい空間は、高齢者も生活しにくいのだ。和光大学には老教授はいないのか？ いやいや和光大学の老教授は足腰が強かったけ.....。

和光大学の校舎の階段の多い理由は、資金の乏しい「小さな大学」を大きく見せるために（小田急線から見て）建築家という「専門家」が設計したのだ。専門家の視野の狭さか？ 「先生々々と言われるバカはなし（あえて使う）」

5月2日分科会は「学校と教育を解読する」に参加させていただいた。

私の仕事は自動車学校（指定自動車教習所）の学科指導員、生徒（教習生）の多くは普通免許の取得できる18才、全日制の高校生・定時制の高校生・フリーター・無職の若者等とさ

まざままである。

教習生に「学科教本(教科書)を読んだか」と尋ねると「読んだ」と答える。しかし、教本は新品同様、読んだ気配なし。

模擬テスト(効果測定)で「カンニングをするな」といってもあらゆる手段を駆使してカンニング。テストは、正誤式なので簡単。

漢字「道路が開散～(かんさん)荷物が飛散～(ひさん)を読めない、「完全燃焼」「遠心力」という言葉を知らない高校生、ここから教えなければならない現実……。模擬テストの答えの誤った問題を一人一人一問一問説明しなければならない。また、模擬テストの答えの書いてある所にアンダーラインを引き学科教本(教科書)を読ませる。こんな試みをしつつ若者とつきあっている毎日…。

活字ばなれの時代、高校等の学習指導要領の改定がこんなところまで影響をあたえている。

学級崩壊が小学校まで進んでいると言う。何年後かにはこの子供達が私の前にあらわれるのである。その準備のため「学校と教育を解読する」に参加させていただいたのである。雑学に努め、様々な教習生に対応できるよう複眼を持ち試行錯誤するために…。

そこでは、神奈川県立商工高校の武田先生の話は参考になりました。

分科会、全体会に参加しつつ、たとえば医者に「専門医」と「町医者(広く浅くどんな病にも対応できる)があるが、「専門家」としては専門性を高める必要はある。

しかし、町医者的存在も必要であろうと感じた。「資格の時代」は町医者的存在をなくしていくのではないか。

第5分科会「日本を生きる」に参加して思ったこと

瀬川 三枝子

横浜総会の時異文化をテーマにしたシンポジウムがありましたね。その時のシンポジストの一人ペェ チュンドさんのお話を聞いていて、霧が晴れたというか、目から鱗が落ちたというか、とにかく「そうか」という思いにいたり、すっきりしたことを覚えています。それは、ペェさんが日本人から、日本人と変わらないと言われるのがへんだという感覚をもったというお話で、それが私を刺激して、そういえば私も「見えないっていうけど普通と変わらない」と言われて、喜んでみたり窮屈になったりしたという思いをしてきたということに気づいたことです。このことは会場でも発言させていただきました。

日本人と変わらないとか、晴眼者や健常者と変わらないというのは、ちがうところは切り捨てるということです。女性解放が男性に近付くことだったり、障害者差別から解放されるには健常者以上に頑張ることと考えられていたことがあったのではないのでしょうか。

自分のできないことを、できないと言ってもいいんだと思えると、色々な個性をもつ人、色々な歴史を生きている人をそのまま受け入れることができるようになるんだなあと思いました。

こんな思いを抱きつつ分科会に参加しましたが、感想としては、皆色々なことに拘わり

ながら地に足付けて生きているんだなあということ、それから内容が複雑で私には難しかったということです。アイデンティティーということがテーマになっていたようですが、自分にひきつけて考えてみると・・・。男性とすれば女性、子どもとすれば大人、親とすれば子ども、晴眼者とすれば視覚障害者、健常者とすれば障害者、聴覚障害者とすれば健聴者、外国籍の人とすれば日本国籍、黒人や白人とすれば黄色人。けっきょく私という存在は相手との関係で規定されることになるようです。また、第三者には健常者と障害者が一緒にいると写っても当事者はそのようなことを思っていないこともありますね。こちらの方が多いような気がします・・・。分科会でも話題になっていたと思いますが、こちらの意志にかかわらず相手や第三者によつて自分が規定されてしまうのは気分の良いものではありません。そのような押し付けが持続すると、ストレスが高まり、ああ独りになりたいという思いが強くなるものです。

ところで、外国人と触れ合う会とか、障害者と交流する会とかいうのがよくありますが、あれはへんですね。そのようなことをしないと出会う機会がないという声が聞こえてきそうですが、あれば「私」と交流したいのではなく「障害者」と交流したいわけで、動物園にゴリラを見にいくようなものです。

つまらないことを綴ってしまいました。私は今日も「私は私」と感じながら暮らしています。世の中のできごとに怒ることもいっぱいありますけど、出会っていいなと思いつつ共に生きることを考えています。

佐藤 礼次(労働大学)

緑の輝きの中での社臨でした。駅からの岡上への道すじもさわやかでした。

「する側」「される側」ということばが、いやおうなく考えさせられた三日間でしだ。もちろんこれまでも大きなテーマとして常にでんとひかえていたキーワードの一つですが、今年は何故か特別でした。

産む・育てる・教える・治療する・癒す・弔う・供養する...といった一連のものもそうですが、衣食住はもとより、日常の暮らしのさまざまな場面でも「する側」「される側」の関係がすべりこまされているのではないのでしょうか。私が友人の一人に「鳥や魚のように生きたい」といったところ、「そんな自堕落な」と大いにひんしゆくをかったことがあります。庭に飛んでくる鳥を見ていると、起きるときに起き、寝るときに寝ている、それぞれの生涯をそのまま受け入れているようにみえます。魚もまた目の前のえさを水とともにすいこんで食すといういたってシンプルな日々をすごしているように思えます。なのに何故人間だけが、昨日よりも今日、今日よりも明日をよりよく、立派に生きなければならないのか、と悔やんだのですが、友人はそれば「人間放棄だ」となじるのです。

今年の大会で、もう一つ「あるがままの自分である」とか「自分をとりもどす」ということばも語られました。私、佐藤礼次は、自分自身で気がついたときには、親はもちろんさまざまな人から目をかけられ、手をつけられ、少なからぬところでもみくちやにされている自分自身を発見したような気がします。小学校のころにはかされた革靴は職人さんが、ぴつ

たりのものをつくってくれた贅沢なものでしたが、すぐにもきつくなり、足のあちこちに靴ずれができやがてタコができて、これをはく自分の役割りであり、それを放棄したら、かの職人さんの顔をつぶすことになると思いこんでいたのです。おかげさまで両の足にタコのかげがきえさったのは、40代こなつてからのことでした。10代からの30年ぐらゐの間、足にタコがあるのが、私にとっての「あるがまま」ともいえますし、40代からタコがなくなつて、私ば「自分をとりもどした」ことになるということもいえる、のか。

人間は鳥や魚とはちがつて、個体として自立するまでの期間がやたらに長いうえにどこをもつて親離れ、子離れをするかの定めのないものです。さらには、親子の関係だけでなく、社会とか歴史とかの関係もあり、それが、生涯にわたつてまわりつきます。そしてその関係が「する」「される」ものに他ならないみたいです。

社臨の場で、この「する」「される」が語られるとき、もう一つ加わるのが、「専門性」です。同じ「する」「される」も、「する」側の人が「専門性」をもち、発揮するのはなんなのかが問いかけられているのでしょうか。私はその答えが「有償性」ではないかと考えます。

親が子をはらみ、産すること自体は、専門性がいまのところは入りこんでいません。母親が赤ん坊に授乳するときも、そうです。「マンマ」とか「ウマウマ」といった声かけからはじまる母語の修得もです。それらも「する」「される」の関係の一つですが、こうした無償のもとでされている「する」行為はとりあえず「する側」と「される側」の関係の問題とはなっていないのです。鳥や魚はこの関係の中で生涯を終えるから、私には幸せに映るのでしょうか。

人間は、「する」行為を、仕事といい、さらに労働ともいいかえ、そこに専門性すらもをつけ加えたのではないのでしょうか。そして高度な知識と技術を身につけたときにそれを認定するのが資格というものです。

だれもが気づいていることですが、人は全人格的に「する側」と「される側」に二分されるわけではありません。ある割合で、さらには度合いのちがいをもつて、「する側」、「される側」に身をおいています。そこに絶対的な境界線はないのです。医者が病人をやるときもあるし、教員がその専門性を高めるための研修とかの場で教えられることもあるのです。警察官が犯罪をおかすといったこともあつて当然なのです。

こんなふうにと考えると、「する」「される」関係が資格という専門性をかけて私たちの生活の中に分け入ってくるのは労働力という商品が、あらゆる場面で進行してきていることと深くかかわっているように思えます。もっと極端に言えば、高い料金をとる偉い先生に「される」ことが、まさに値打ちがあるということでしょう。

そもそも人間にアマとプロのちがいはなかつたはずなのに、プロの領域がどんどん広がつていっている感じがする。いってみればヤクザがますますでつぱつてきてシロウトが小さくなっていく社会のような気がするのです。

分科会でのことですが、神奈川の県立高校でクラブ活動が人数不足でなりたない事情が話されました。そんなものだろうなで話はつながつていかなかったのですが、私は、自分の参加しているバスケのクラブのことを思っていました。学校開放の体育館をつかつた地域のクラブで、核になっている職場がありますが、来る人をこばまずで下は中学生から老いは50代後半まで、男女が入りまじつて週1回の練習をやっています。夏には二泊三日の合宿もやります。生徒でクラブに入っているのもいますが、学校のクラブの雰囲気

はついていけないけど、バスケは好きという子もきていますし、それこそ学校に行かない子も、夜学の子も練習日はこっちを優先という子も、浪人でこの日は唯一の運動日という子も、そしてアルバイト先の紹介やアルコールとのゆきあい方の教授のもと、つきあいは広がっています。片道2時間かけてやってくるOLもいます。

こういうことでも、スポーツクラブについても、学校にすべてを託しているのが無理になっているのではないのでしょうか。まさに地域に開放した方が自然でしょう。

これを「する」「される」でみると、このバスケのクラブは、その日の顔ぶれをみて、今日のリーダーをきめて、その人にまかせるのです。練習のメニューはその人によってさまざままで、こんな練習の仕方もあるものだ」と。関心もします。役割はいくらでも入れかえることが可能だし、面白いものなのです。

年令の幅だけでなく、何年やっているかでも力量に差はつきます。ですから、同じメニューをこなせない人もできます。私なども一回に二時間のうち30分から一時間はミソッカスです。自分のペースでそれぞれが判断をし、回りもさそったり、休むように声をかけるのです。同一メニューを全員に課するような学校の体育やクラブのこのあたりのあり方も考えなおしていいのではないかと、思ったりしました。

余談ついでにもう一つ書いておきます。今回の記念講演は画家の川添修司さんでしたが、私にとっては話の内容もですが、その語り口にも感じるところ大でした。川添さんの話のテンポは、そのひとつひとつを、自分の心の中でころがし、味わう時間を保証してくれたのです。5秒はおろか、10秒くらい、次の言葉がでてくるまでたっぴりと間をとってくれるときもあり、その間、私は、あれこれと勝手な想像を楽しめました。

NHKが、ラジオで5秒間の間をおくとそのアナウンサーにペナルティをかけるというつまらん内規をつくったからでしょうか、いまラジオ、テレビは早くしゃべるのが、評価の対象となっているかの感がありますが、あれは大きな間違いだと、川添さんの話しぶりをきいていてしみじみと思いました。きめられた時間の中で何を伝えるかは、量が多ければいいんじゃないのですネ、きっと。岡上の風にふれながら、電車の窓から雨の都会をながめながら、こんなことも考えた3日間でした。

「専門性」再考

徳永 幸子(活水女子大学)

日本社会臨床学会総会への参加は、毎年、私が楽しみにしていることのひとつである。そこでは、さまざまの問題や自分のあり方についての問い直しを迫られるだけではなく、多くのエネルギーを与えられる。今年のテーマはどれも興味深いものであったが、とくに三日目の「資格・専門性は必要か、幻想か～臨床現場から考える」は、この学会の設立に関わる問題を内包しているゆえに高い関心を持った。また、それだけではなく、私自身が介護福祉士や保育士という社会福祉専門職を養成する教育に携わってきたため、その教育実践を問われる厳しい問題でもあった。

そこで、ここでは、私がいま「専門性」について考えていることを少し述べさせて戴くこ

とで「総会参加の感想を！」というご依頼にお答えしたいと思う。

周知のように、社会福祉は制度・政策と方法・技術の二つの側面から成り立っている。制度・政策としての社会福祉は、その担い手である社会福祉専門職が、制度・政策のもとでのサービス利用者との関係を媒介として援助的実践を行うことによって、具体的に生かされる。このような実践の体系を総体的にとらえた表現がソーシャルワークである。

近年、ソーシャルワークは新しい概念や理論の流入とあいまってその理論と方法において多元的となっている。ケースワーク、グループワーク、コミュニティオーガニゼーションの三つの方法を基軸にした伝統的ソーシャルワークは、「専門分化」の過程で、その実践を統一的にとらえていくための共通基盤になる枠組みを確立していく作業がおこなわれた。それが本格的に指向されるようになったのは、1970年代に入ってからである。1970年代には、一般システム理論を援用したモデルが、1980年代にはさらに生態学を融合した、統合ソーシャルワークモデルが出現した。このような統合化の背景には社会福祉実践が「断片化」され、「専門的近视眼」という狭い枠のなかに閉じこめられがちになって、実態に対応せず、有効性をもちえなくなってしまうという主張があり、このことは一般に認められている。とりわけ、科学の時代といわれる20世紀初頭以来、ソーシャルワークも専門性を確立するために、科学的なものを追求してきた。それは、社会福祉ニーズの拡大化・多様化・複雑化に対応するための合理的かつ効率的方法が必要とされたからであり、科学的有効性というようなものが優位に考えられたからである。ソーシャルワークの科学化は、それが一人歩きすることによってその本来の目的を見失う危険性がある。したがって、ソーシャルワークが多様な形態をとって展開される状況においては、共通した核となる価値をもつことが必要である。科学と哲学の相互依存性を強調したフランスの社会学者ゴルドマンは、「ソーシャルワークは、現実的であるために、哲学的でなければならない」といっている。

価値とは、一般に、「ある文化、集団、あるいは個人にとって望ましいとみなされている習慣、行為の基準、原則」のことで、人間理解にとって重要な要素であるが、社会福祉援助活動において価値という場合、それは文化的価値、あるいはクライアントとの関連をたえず考慮しながらも、一義的には専門職としてのソーシャルワーカーの価値をさしている。ソーシャルワークの価値は、社会福祉の基本理念が生存権にあることから、それを具体化過程で実践するものとしてそこに求められよう。しかし、生存権を、たんなる抽象的概念としてではなくより実践的に把握するには、社会構造や生活構造のなかで価値としてとらえていくことが必要である。フリードランダーは、社会福祉の価値として1)人間の尊厳 2)個人の主体性の尊重 3)平等主義 4)社会連帯の四つをあげているが、これらは生存権の実現に向けての基本となる価値であるといえる。とくに、人間の尊厳という価値は、そこからすべての価値がひきだされる中心的な価値であり、その人がどういう属性をもっているのか、何ができるのか、何をするかにかかわらず、ただ、人間であるということに価値の根拠をおいている。それは、その時代その社会における社会資源をめぐる、社会的協同体の役割構造や階層構造のなかで形成された「特権」のもとで抑圧されてきた人びとが、それぞれの立場で「人間」としての生活欲求の実現を意図する足場である。

また、ソーシャルワークは、援助を必要とする人々の生活に深く介入するものである。

人間の価値をたんに存在としてだけとらえるならば、介入の正当性や理由を見つけることはできない。そこには、もうひとつの側面、人間を変化し発達する存在としてとらえる価値の側面がある。換言すれば、人間が「主体者」であるということ価値としてとらえることが必要となるのである。岡村重夫氏は、社会福祉的援助の原理として「主体性」の原理をあげているが、「個人は多数の社会関係に規定されながらも、なおそれらの社会関係を統合する主体者である」と規定している。つまり、社会福祉は「個人の社会生活における主体的契機を明確にし、その自覚と実現を援助する社会制度ないし行為として存在」するものだというのである。この原理に立てば、ソーシャルワークが保有している知識基盤や技能の基盤は、それを背景から支える価値を明確化し、主体者がそれを自覚しているなかで、援助方法ないし技術として、本来の機能を発揮できるということができよう。つまり、援助方法・技術としてのソーシャルワークは、それ自体はある目的を達成するための道具でしかなく、どのようにソーシャルワークが専門化し高度に科学化しても手段・方法としての域を越えるものではない。したがって社会福祉の機能は、その価値によって意味づけられ、その存在理由を認める根拠は価値にあるということができるのである。

今日、ソーシャルワーカーが倫理綱領をもっているのは、職業的専門性を維持・向上していくためであり、その中核にある価値を、人権の擁護を具体的に実践していく過程においてその方向を指し示す指針とし、自己規制として作用するものとしている。どのようにすぐれた知識や技術を習得していても、その用い方いかんによっては、サービス利用者の人権を侵害する事態を生じることがあるからである。社会福祉実践の今日的状況は依然としてそのような危険性にさらされている。社会福祉施設における児童虐待や老人虐待等は、人権侵害の深刻な例としてしばしばマスコミでも報道されるが、人権侵害が表面化することなく隠蔽されて繰り返されていることは想像に難くない。このような、社会福祉施設における人権侵害の背景にはそれを生み出す社会関係や社会構造があり、人権が空洞化していることが考えられるが、社会福祉専門職の人権意識の希薄さや脆弱さもあげられよう。社会福祉専門職がその実践に明確な目標をもったり、人権の尊重を自己のアイデンティティとして保持したりすることが出来ないことなどを要因として、恣意的・独善的にサービス利用者に関わることによって生じていると思われる。実践がそれを行う人間の主観的な意図や動機に左右されるという性格を持っていることは否めず、また、官僚的支配下で社会福祉専門職が本来の任務を歪曲させられようとすることもある。しかし、そのような状況に敢然として対する抵抗への節操を保たせるのは、人権思想なのではないだろうか。

このように考えてくると、サービス利用者が人間として尊重され、人間らしい生活が保障されるためには、社会福祉専門職の「専門性」が高められていくことが求められてくるのである。専門的理論・知識・技術を統制するものとしての、いわば「専門性」の核となる人権意識は、日常生活の営みや教育を通して身につけることのできるものであり、そこでの人と人との関係性のあり方に方向づけられるといえよう。したがって、人権を観念としてではなく、実態のなかで体験的に理解できるような専門職教育のあり方が求められてくるといえるのである。社会福祉実践において、「専門性」が高められるということは、自己と他者との関係がつねに問い直され、人権を核とした共同の場が同じ地平で広げられていくことといえるのではないだろうか。

「社臨」超初心者

松本 素子(山口県光市立光井小学校
ことばの教室幼児部)

「シャリン」と言われて「えっ、車輪？」とってしまうほど「社臨」とは初めてのおつきあいでした。総会の案内パンフレットを読みました。現場で思い悩んでいることや葛藤していることを受け入れて考え続ける場として、「社臨」が横に繋がっている会であると思い、安心感を持ちました。

私自身は教育現場で言語聴覚士のような仕事をしています。全体会の「資格・専門性」のテーマは身近な問題でありました。私の現場で医療や福祉との連携と言われていますが実際には共に話し合うこともなく、それぞれがそれぞれの現場で、部分としての「専門性」で仕事をしています。ですから、発題者の方の現場で考えておられることを聞くことができたのは、横の関係の会としての「社臨」ならではと、思いました。その方々と共有する思いもあり、自分の個人的な問題にとどめずに広げて考えてもいいんだなあと心強く感じました。

私は「発達や障害」の問題とかかかわっているのですが、養護学校の先生の就学問題についての報告は、同じ教育現場にいる私自身の部分としての専門性について揺さぶられ、問われることとなりました。私の暮らしの中で「発達や障害」を口にするのが当たり前のことになっています。しかし、その大前提にある発達観や社会的な障害観全体から、自分のしていることの部分を照らし合わせたり、検証したりして考え続けてこなかったと思うのです。疑問を感じることはあっても、現実の「部分」に流されて、問い続けることを避けたり、問題に気付かないようにしているということでもあります。発題者の養護学校の先生が選別教育や優生思想を支えてはいないかと問うだけでなく、重症児の普通学校就学を支援するという大きな一歩を踏み出されておられることは、現場での大変さも実感されて胸に響きました。

専門性に対して「暮らし全体の中に引き戻し、互いの全体性を取り戻すことが必要だ」という会場からの発言がありましたが、全体から部分を考え、部分から全体を考える作業が大事だと遅ればせながら痛感いたしました。全体と部分との両輪で考えなければと思えば「社臨」を「車輪」と間違っても、いいかなと思ってしまいました。

また、会場から質問よりも臨床現場からの思いや意見が活発に出されたことに驚きました。いっそ、テーマに基づいての自由発言だったら、さまざまな現場の思いがたくさん伺えてよかったかもしれないと「社臨」超初心者は思いつつ、和光大の坂道を下りました。



事務局よりお知らせ

名簿について

会員の皆様には、総会時に手渡し、或いは、郵送にて名簿を送らせていただいています。会員、講読会員でありながら名簿が届いていないという方は、御面倒でも事務局まで御一報下さい。

次の雑誌送付の際に、名簿の訂正についてのお知らせを同封したいと考えていますので、記載事項の誤り・変更等があれば事務局まで御連絡下さい。

なお、名簿の「所属所在地の郵便番号」の部分には、編集上の手違いで、全ての方において、「自宅の郵便番号」が記載されています。申し訳ありませんでした。

また、郵便番号は現在7桁化がなされていますが、事務局としては当面これに積極的に対応する予定はありません。郵便物に記載する郵便番号の7桁表記を御希望の方は、その旨を事務局まで御連絡下さい。個別に対応させていただきます。

社臨、これからの予定

1998年8月29日(土)～31日(月).....夏の合宿

1998年.....『現代社会とカウンセリング』(仮題)発行

社会臨床ニュース第32号目次

夏の合宿のお知らせ	1～2
日本社会臨床学会第6回総会を終えて	3～16
お知らせ	17
社臨、これからの予定	17

『ゴジラ』(…スベルがわからない…)がアメリカから日本に帰ってきました。まだ、テレビの予告ではほんの数秒のシーンを見ただけなので、勿論何とも言えるわけではないのですが、着ぐるみを使わない全編CGによるゴジラは、その数秒のシーンでは少なくとも、あんまりリアルな感じがせず、「予告であの程度ではなあ」と、結構アメリカ製ゴジラに期待をしていた僕としては不安な気持ちになっています。

編集後記

そう言えば、あの『タイタニック』でも甲板にいた船員はCGで合成された絵が利用されていたとか。

『大魔神』では、魔神が踏みつぶす家の瓦は八分の一のサイズで本当に焼いた瓦だったそうです。

「コンピュータ合成の利用で、映画の中の嘘が薄っぺらくなった」なんて感じる今日このごろです。(でも、『もののけ姫』のCGは、抑制された使われ方ではよかったと思っています。(林)

